

世界遺産登録に向けて

絵図から見えること① — 相川の濁川 —

道遊の割戸をはさむ右沢と左沢が宗徳町で合流し、相川の市街地を流れる濁川。慶長年間、相川金銀山が開発されるまでは、鮎が棲むほどの清流だったので鮎川と呼ばれていたといえます。『佐渡古実略記』によれば、開発が進むにつれて、金銀山からの濁り水によって鮎が絶え、濁川に改まったとあります。

かつて、濁川は「北沢ヨリ曲流シテ、坂下町・紙屋町ヲ横ニ流シ、大間・柴町・今、夜番所其溝也、ノ境へ出テ海ニ入りヌ（『佐渡名勝志』）」とあり、北側に大きく湾曲していたことがわかります。このため、大水になるとたびたび両岸に濁流があふれ、人家が浸水したため、公費による普請で河川を直線に改修しました。さらに、川底に石畳を敷き、両岸も石垣を積み上げました。また、紙屋町へ渡る場所には、太鼓形の板橋が架けられました。

弘化4年（1847年）相川を訪れた松浦武四郎（江戸後期の北方探検家、北海道の名付け親）は、「兩岸切石にて疊（たた）めり、故に其見事なる事筆につくしがたし」と、



昭和初期頃の濁川の風景



江戸時代中期の相川町絵図
まっすぐ流れる濁川（絵図中央）。
近世初期には絵図左手の大間口
に曲がっていた。

◆ 市役所世界遺産推進課（金井就業改善センター内） ☎63-5136

その日記に記しています。現在、世界遺産推進課では、相川の文化的景観保存対策調査を行っています。今月からこの欄では、近世の絵図を通して、相川の景観がどのように成り立っていったのかを紹介していきます。

生活情報 さど

不審な郵便物や荷物は「受取拒絶」!

「あやしい」と思ったら、契約前に消費生活センターへ

「住所も氏名も知らない人や会社から、頼んだ覚えのない荷物が届いた」「不審な郵便物等が届いたが、どう対処していいかわからない」という相談が、消費生活センターに多く寄せられます。そんな時は受取拒絶という方法を用いると、比較的簡単に不要な郵便物や荷物を相手方に返還することができます。

「受取拒絶」の方法

・配達時にその場で、配達担当者に「必要ないので、持ち帰ってください」と伝えるのが最も確実な方法です。

・宅配業者によって、受取拒絶の方法が異なります。郵便局、宅配業者または消費生活センターへ問い合わせてください。

※郵便物・ゆうメールは最寄りの郵便局、宅配便は送り状に記載された宅配業者、メール便は送り状のバーコード付近に記載された問い合わせ先です。

・受取拒絶の手続きは、料金も手数料も不要です。自宅まで回収に来てもらうことも可能です。
・「代金引換」「料金着払」の場合も、受取拒絶できます。

注意点

● 開封すると、受取拒絶ができなくなる場合があります。開封前にご連絡ください。※特に郵便物・ゆうメールは、開封した後では受取拒絶できません。ご注意ください。
● すみやかに（荷物が届いた当日または翌日）、受取拒絶の手続きをしてください。

● 代金引換の代金を支払ってしまうと、受取拒絶ができない、または代金が返金されないおそれがあります。よく確認してから支払いましょう。

● 届く予定の荷物があれば「差出人品名、金額」等を家族に伝えておきましょう。

● 家族あての荷物は、受け取る前に本人に確認してください。

● 受取拒絶ができなくても、クーリングオフ等の方法で返品することが可能な場合もあります。早めに消費生活センターに相談してください。

お問い合わせ

佐渡市立消費生活センター
（佐和田行政サービスセンター内）
（平日）午前9時～午後4時
☎57-8143